

令和3年2月24日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	平野広行	14番	三浦義光
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 議案第1号	令和3年度弥富市一般会計予算
日程第5 議案第2号	令和3年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第6 議案第3号	令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第7 議案第4号	令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第8 議案第5号	令和3年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第9 議案第6号	令和3年度弥富市下水道事業会計予算
日程第10 議案第7号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11 議案第8号	弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第12 議案第9号	弥富市火葬場条例の一部改正について
日程第13 議案第10号	弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
日程第14 議案第11号	市道の廃止について
日程第15 議案第12号	市道の認定について
日程第16 議案第13号	令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
日程第17 議案第14号	令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第18 議案第15号	令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第19 請願第1号	J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書
日程第20 請願第2号	コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告させていただきます。

西尾張CATVより、本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申し出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承よろしくお願いたします。

ただいまより令和3年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないように入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターによって視聴し、審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全議員が議場に入場していただきますのでよろしくお願をいたします。

それでは、これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月23日までの28日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの28日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、それぞれの写しを各位のお手元に配付してありますのでよろしくお願をいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

- 日程第4 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（大原 功君） この際、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和3年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに令和3年第1回弥富市議会定例会の開会に際し、市政運営に臨む私の所信と、令和3年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

昨年1月15日、国内において新型コロナウイルス感染症の第1例目が確認され、1年以上が経過いたしました。

現在は感染者数が40万人を超え、これまで多くの方が命を落とされました。心からお悔やみを申し上げますとともに、現在も闘病中の皆様には少しでも早く回復されますことを心よりお祈り申し上げます。

また、長期化するコロナ禍において、医療の最前線では昼夜問わず御尽力いただいております海南病院をはじめ、医療機関の皆様には心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

市民の皆様におかれましても、何かと制約の多い生活の中で御苦勞をおかけしますが、この非常事態を乗り越えるため、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

本市といたしましても、今月1日から新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、ワクチン接種に向けた運営訓練を当地域で初めて実施いたしました。そうした中で課題も多く浮かび上がりましたので、その課題を一つ一つ解決しながら万全の接種体制を整え、市民の皆様にも一日でも早くワクチン接種ができるよう全力で取り組んでまいります。

さて、平成23年3月11日、東日本大震災から10年を迎えようとしております。

震災関連死を含め2万人を超える貴い命を失ったことを教訓に、全国では一時避難の在り方や、市民の命を守るということを最重要課題として取り組んできたわけでございます。

さらに今月13日には、宮城県、福島県で震度6強の地震が発生いたしました。東日本大震

災を体験された皆様は、さぞかし御不安な日々をお過ごしのこととお察しいたしますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましても、市域のほとんどが海拔ゼロメートルマイナス地帯であるという地形的特徴から、今後も防災・減災、国土強靱化につきましても本市の最重要課題として取り組んでまいります。

さて、私が市長に就任させていただき、早くも3回目の春を迎えております。これまで持続可能な行財政運営の実現及び市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指して市政運営に取り組んでまいりました。

市制施行15周年の節目となる令和3年度を迎えるに当たり、これまでの取組の成果を礎に、初心を忘れることなく諸施策を推進し、これから10年、20年先のまちづくりに思いをはせ、さらなる安全・安心なまちづくりに全力を尽くし、未来へ着実に歩みを進めていく所存であります。

いずれにいたしましても、コロナ禍におきまして引き続き感染防止対策に配慮しながら、市民サービスが停滞しないよう施政方針に努めてまいりますので、市民の皆様、議員の皆様にご理解をお願いし、併せて各種施策に御協力賜りますようお願いいたします。

それでは、令和3年度基本方針を述べさせていただきます。

令和3年度の市政運営に当たっての重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

1点目は、「健やかに暮らせる、安全・安心なまちづくり」であります。

日本の人口は平成20年をピークに減少傾向に入っており、令和42年には8,700万人程度まで減少すると言われております。

本市の人口におきましても、国勢調査では平成22年までは増加してきましたが、平成27年には微減し、その後も減少傾向が続いており、少子高齢化も着実に進行しております。そのため、人口減少対策と地域活性化につながる取組を推進していかなければなりません。

これらの取組の推進に当たりましては、社会情勢の変化など様々な課題に柔軟、迅速に対応するための組織づくりを進めることはもとより、市民力との連携が不可欠でありますので、市民の皆様との協働、共助の仕組みづくりやコミュニティづくりを推進してまいります。

さらに、第4次行政改革大綱に基づき一層の自主財源の確保や業務の見直しを進め、併せて令和元年度に策定いたしました公共施設再配置計画に基づく計画的な公共施設の再配置の実行と、中長期的な財源負担の軽減に努めながら、健康づくりや子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉などを推進するために保健と医療と福祉の連携を図り、市民満足度の高い行政サービスの実現に取り組んでまいります。

また、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりは、行政での災害対策はもちろ

んのこと、市民や地域、企業、行政が手を取り合って取り組まなければなりません。

南海トラフ地震、スーパー伊勢湾台風、短時間豪雨など災害はいつ起きてもおかしくありません。自らの命は自らが守るという意識の徹底や、日頃から災害に対する十分な備えを行うことも、コロナ禍で命の大切さを再確認した今だからこそ、市民一人一人が防災・減災に取り組む意識を高めていただき、自助・共助・公助によるみんなで作る安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現を目指していくため、引き続き重点課題として取り組んでまいります。

2点目は、「地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくり」であります。

本市を活力に満ちたまちにしていくためには、地域経済力向上の促進が重要であります。商工会の支援と強化、商店の維持、活性化の推進等により商業の振興に努めるとともに、創業支援や中小企業の持続支援を行ってまいります。

また、本市の基幹産業であります農業と地場産業の振興に努め、農産品のブランド強化や収益力向上を図るため農業者等を積極的に支援してまいります。

さらに、本市の発展を握る重要施設の整備として、名古屋港鍋田埠頭のコンテナ岸壁整備や新規バースの増設による港湾機能の強化など、関係機関との連携の下、物流拠点としての形成に向けた港湾地域等の整備促進を図り、市内での就業の場の確保に資するため、交通の要衝のまちとしての特性を生かし、港湾地域における物流関連企業等の立地誘導や既存企業の育成等を進めてまいります。

3点目に、「人が行き交い、魅力と賑わいあふれるまちづくり」であります。

本市は、鉄道や広域道路網が充実した交通の要衝のまちとしての特性を持つとともに、金魚、米、トマトなどの農産品があり、また市内には海南こどもの国や弥富野鳥園、三ツ又池公園などの観光施設があり、各シーズンには多くのお客様をお迎えし、観光の原動力となっています。

このような地域の特性・資質を最大限に生かし、観光振興や交流拠点の創造を推進するとともに、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの歴史と伝統、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取組に力を注ぎ、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、令和3年度の重点施策について、3つの重要な視点に基づく6つの基本目標に沿って申し上げます。

初めに、基本目標1. 「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」でございます。

防災・減災対策について申し上げます。

自然災害は、その災害によって事前防災が異なります。本市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の推進地域に指定されており、愛知県が令和元年に南

海トラフ地震臨時情報の発表時のガイドラインを公表したことを受け、その対応方針に基づき事前避難対象地域の設定などを行い、浸水津波ハザードマップを作成しております。

あわせて、台風、短時間豪雨などに対する被災想定区域や避難場所、避難所を表示した洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップをそれぞれ作成し、市民の皆様へ配布することで、自主的な避難やふだんからの備えに活用していただくよう計画しております。

また、地域防災における自助・共助の役割、公助との連携のさらなる向上を図るため、引き続き各種団体、関係機関と新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営などをテーマに防災ワークショップ、出前講座など地域への取組の支援を行ってまいります。

避難場所の確保としましては、民間施設等との官民協定や地域と企業等による民協定の支援、さらには広域避難場所の確保に向けた取組も関係機関との連携を推進し、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯につきましては、これまでに本市が設置いたしました防犯カメラの台数を維持しつつ、地域の安全を図るため、自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。あわせて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、市内巡回やキャンペーン等を積極的に行い、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、交通死亡事故の根絶を目指し、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携の下、効果的な交通安全対策に取り組むとともに、小・中・高校生や高齢者への交通安全対策事業として、令和3年4月より自転車乗車中の交通事故による頭部損傷の軽減に資するために、ヘルメットの購入に対する補助制度を新たに実施いたします。

環境衛生に関する取組について申し上げます。

人生の終えんの場、故人との最後の別れの場にふさわしい施設とするため、本年8月供用開始を目標に進めてまいりました市営火葬場新設工事も順調に進捗しております。

また、現在使用しております老朽化した火葬場の解体及び周辺整備につきましても、新火葬場竣工後には周辺環境の調和、保全に努め、令和4年1月末完了の予定で進めてまいります。

続きまして、基本目標2. 「笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち」でございます。

子育て支援の取組について申し上げます。

子育て世帯の支援につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、児童クラブ事業など安心して子供を育てられるよう、引き続き子育て支援の充実に努めてまいります。

令和3年度からは、ファミリー・サポート・センター事業の中で、家事・育児の支援がで

きる家族がない妊娠8か月以降の妊婦、または出産後、生後2か月までのお子様をお持ちの方の家事・育児の支援を行う産前・産後サポート事業を開始してまいります。

高齢者支援の取組について申し上げます。

全ての高齢者の方が、住み慣れたまちで健康で生きがいを持っていつまで安心して暮らせるよう、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定し、この計画を着実に実行してまいります。

また、急速な高齢化が進む中、介護サービス利用者の増加とともに、給付費も年々増加しております。そうしたことから、健康寿命を少しでも延ばすことを目標に、要介護状態からの卒業を目指し、短期集中型の介護予防事業やリハビリテーション活動支援事業の積極的活用を図りつつ、ふれあいサロンや元気塾をはじめとする居場所づくりを推進することでフレイルの予防につながり、さらなる健康寿命の延伸へとつなげてまいります。

また、要介護者等の外出支援につきましては、高齢者等福祉タクシー利用助成事業におきまして、タクシーチケットの複数枚数の利用を可能とさせていただきます。

さらに、弥富市ささえあいセンターの利用会員を対象とした買物支援サービスにおいて、買物中の付添いにとどまらず自宅から買物先への買物支援カー「きんちゃんGO!・ぶんちゃんGO!」での送迎など、一人では買物が困難な方を支援してまいります。

健康づくりの取組について申し上げます。

健康都市宣言の下、健康寿命のさらなる延伸を目指し市民一人一人が自分の健康状態を自覚し、自主的・主体的に健康づくりに取り組むことが重要であります。そのため、保健師等による健康相談や各種健康教育事業の充実を図るとともに、健康管理に関する知識と意識を高め、市民の自主的な健康づくりを促す取組を充実、推進してまいります。

母子保健事業といたしましては、昨年、核家族化が進み地域の連帯感が薄れつつある中で、孤立しがちな妊婦及び母子への支援体制を充実することを目的に、令和2年7月1日から新庁舎3階の保健センター内に子育て世代包括支援センターを併設いたしました。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談・支援体制を確立し、育児不安や虐待の予防に努めてまいります。

また、乳幼児の健康診断や予防接種の記録管理及び受診勧奨を徹底し、適切な助言と継続的な支援により、安心して子供を産み育てられるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、不妊で悩んでいる夫婦の経済的負担を軽減するため、人工授精による一般不妊治療費助成のほか、体外受精等による特定不妊治療費については、愛知県が実施する助成制度に上乘せ補助を行い、本市の少子化対策に努めてまいります。

インフルエンザ予防接種につきましては、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、新たに15歳以下の子供及び妊婦に対してインフルエンザ予防接種の助成を行ってまい



ります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、コールセンターを設置し、ワクチン接種の予約や市民の皆様のお問合せにも的確に対応してまいります。市民の皆様が一日でも早くワクチンが接種できるよう、本市といたしましても全力で取り組んでまいりますので、医療機関関係者や市民の皆様の御協力をお願いいたします。

成人保健事業としましては、各種がん検診等の受診率向上を目指し、総合がん検診、個別健診、休日開催を含めた集団健診を実施してまいります。

集団健診の申込みの方法について、従来の窓口・電話受付のほか、いつでも予約状況の確認、申込みができるようインターネットでのウェブ予約システムを導入いたしました。予約受付の利便性及び若年層の受診率向上を図るとともに、関連業務の効率化を図ってまいります。

国民健康保険事業としましては、被保険者の減少、年金所得者の比率増加や新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少等により税収の減収が懸念されます。

また、愛知県から提示された国保事業費納付金は、令和3年度に激変緩和の対象から外れ、大幅な増加となっており、医療の高度化や被保険者の高齢化により1人当たりの医療費が急増し、将来の国保事業費納付金のさらなる増加も想定されますが、本年度は財政調整基金を活用することで税率改正を行わないこととしました。

本市において、これまで保険税収納率の向上と非接触による納付環境の改善と利便性を考慮し、今まで行ってきたコンビニ納付に加え、アプリ納付を導入してまいります。

また、医療費の適正化を図るためのレセプト点検の実施、またジェネリック医薬品の普及促進や特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上に努めてまいります。

障がい者支援の取組について申し上げます。

障がいを持つ方々への支援につきましては、中間期を迎えた障がい者計画の見直しを行い、また令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を新たに策定いたしました。

これらの計画に基づき、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりの実現のため、関係機関や関係団体と連携を図りながら、引き続き障がい福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

続きまして、基本目標3. 「心豊かで文化を育む人づくりのまち」でございます。

教育、文化、スポーツについて申し上げます。

心豊かで文化を育む人づくりの実現に向けて、次代を担う子供たちの豊かな人間性と想像力を育て、子供たちが自立した個人として成長することができるとともに、市民一人一人が生涯学習や文化・スポーツ活動など様々な場所や機会において自己の人格を磨き、豊かな人

生を送ることができるよう充実した毎日を過ごせる環境を整えることが大切となります。生涯にわたり楽しく学べ、多彩な市民文化が創造されるまちづくりを推進してまいります。

学校教育につきましては、本市の目指す教育の基本となる弥富市教育大綱で、知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成を目指し、明日の弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げており、家庭、地域、教育委員会や教育現場が一体となって本市教育の充実・発展を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、教育活動が制限される中、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り授業や部活動、各種行事などの教育活動を継続し、感染症対策と子供の健やかな学びの保障の両立をしてまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、子供の人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立するとともに、市の適応指導教室（アクティブ）の効果的な運用を図ってまいります。

また、地域の主任児童委員、民生・児童委員と連携し、子供を多くの人々で見守る体制を強化してまいります。

個別施策といたしましては、令和2年度に市内全校児童・生徒に1人1台のタブレットを整備し、授業においてICTの有効な活用を図るため、学校と連携し、教職員を対象とした実践的な内容の研修を実施してまいります。さらに、給食室、音楽室へのエアコンの整備を進めるため、令和3年度に設計を実施していきます。加えて、弥生小学校において、学校施設長寿命化改良工事に向けた耐力度調査、基本調査及び設計を行ってまいります。

また、令和2年度は、コロナ禍で派遣できませんでした中学2年生を対象とした広島研修も実施してまいります。

教職員の多忙化解消の支援としましては、中学校の部活の指導員やスクール・サポート・スタッフなど各種支援員、市雇用の講師等の人的支援、校務支援ソフトの充実を図り事務処理の負担軽減を行うなど、できる限りサポートしてまいります。

生涯学習の推進につきましては、人生100年時代、超スマート社会（Society5.0）に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっております。市民一人一人が各ライフステージに沿ったいつでも、どこでも、誰でもが生涯を通じて学ぶことができる多様な学習機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図り、市民が主体となった生涯学習活動ができる環境づくりを目指してまいります。

青少年健全育成につきましては、未来を担う子供たちが健やかに育成されるよう関係機関、関係団体、地域住民等による連携体制を充実させ、青少年の非行・被害防止に対する共通の理解と認識を深め、子供の人権問題やSNSを利用したことによるネットトラブル対策に関する啓発活動を行うとともに、地域の青少年健全育成活動関係者や教職員の協力の下、巡回

活用などを実施してまいります。

スポーツの振興につきましては、生涯を通じて健やかに過ごすために、スポーツや運動を通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠です。

市民一人一人が生涯にわたって健康で生き生きと暮らすため、それぞれの体力に応じていつでもどこでもスポーツ活動を行うことができるよう各施設の適正な管理に努め、快適にスポーツのできる環境づくりに取り組んでまいります。また、新たなスポーツイベントを企画し、スポーツ関係団体と連携を図り、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催してまいります。

また、令和3年度には施設老朽化に伴い、平成30年度に廃止しました市民プールの解体工事を実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、文化協会や文化財保存会、ガイドボランティア等市民団体との協働により、文化財の保存・伝承、活用を図りながら各種事業を行ってまいります。

また、歴史民俗資料館の移転事業につきましては、令和4年4月のリニューアルオープンに向けて図書館棟の改修工事を行い、歴史文化・観光等幅広い情報の発信拠点となるべく準備を進めてまいります。

続きまして、基本目標4. 「人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち」でございます。

農業の振興について申し上げます。

本市の重要な産業である農業への取組につきましては、効率的な営農に向けて土地利用の適正な管理や担い手への農地集積・集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため、収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取組を引き続き支援し、地元で採れた安全・安心な農産品の地産地消を推進してまいります。

令和3年度は、JAあいち海部が計画する鍋田カントリーエレベーターの大規模改修をはじめ、農業者が行う農業用機械の更新等の支援を行います。また、昨年水稻被害が大きかったカメムシ対策として、共同防除費用の一部について支援してまいります。

さらに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。

商工業の振興について申し上げます。

企業誘致につきましては、栄南地区や港湾地域において順調に企業誘致が進んでおり、引き続き税収の確保や雇用機会の確保のため、愛知県や名古屋港管理組合等と連携し、航空宇宙産業をはじめ、名古屋港に関連する物流関連企業等の誘致を進めてまいります。

観光の振興について申し上げます。

地場産業である金魚、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、例年春に実施しておりましたやとみ春の三花まつりをやらない、やれないではなく、いかにして実施するかとして準備を進めてきましたが、1月14日に愛知県にも新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が再発令されましたことを受け、弥富市観光協会役員会にて新型コロナウイルスワクチン接種などを考慮した結果、開催中止とさせていただきます。しかし、桜・芝桜・藤は、例年どおり可憐な花を咲かせてくれますので、市民が花を巡り、心を癒やせる場となるよう環境整備に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種も進み、落ち着きを取り戻すことを期待する秋には、海南こどもの国を会場とした海南こどもの国まつりを愛知県と共催し、金魚をはじめ弥富の花や農産品を市内外へ情報発信できるよう市観光協会の充実を図ってまいります。

消費者対策の取組について申し上げます。

インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品、サービスの多様化により消費生活に関する様々な問題が発生しております。

消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保することが重要となっております。これからも海部地域消費生活センターを中心として海部地域の市町村と連携し、消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に取り組んでまいります。

続きまして、基本目標5。「良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち」でございます。

下水道事業の取組について申し上げます。

下水道事業につきましては、令和2年度より公営企業に移行し、汚水適正処理構想と下水道事業経営戦略に基づき事業を進め、健全な事業運営に取り組んでまいります。

まず、公共下水道につきましては、市街化区域及び人口集中地域を重点整備区域とし、効率的な公共下水道整備とコスト削減の取組を進め、今後も供用区域を拡大し、普及率の向上を図るとともに、接続促進に努めてまいります。

次に、農業集落排水事業につきましては、適切な維持管理に努め、処理場の機能強化工事を行い、施設の長寿化を図ってまいります。

道路網の整備の取組について申し上げます。

広域交流基盤の強化のため市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第3環状線及び弥富名古屋線等の道路整備促進を関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、木曾川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、国道1号線の尾張大橋架け替えを含む国道1号線の4車線化の早期事業採択及び大規模災害時の避難及び救命・救護活動等に必要となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて、関係機関へ積極的に要望してまい

ります。さらに、市道中央幹線及び都市計画道路穂波通線をはじめとする幹線道路の整備を計画的、効率的に促進し、交通便利性の向上及び安全な道づくりに努めてまいります。

道路の急速な老朽化対策につきましては、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などにに基づき計画的に修繕を実施し、道路施設の適正な管理を行ってまいります。

弥富駅周辺環境の充実について申し上げます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎の整備につきましては、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図るため、本年3月末に鉄道事業者と覚書締結を予定するとともに、北口駅前広場の整備に向け、関係機関等と調整を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺につきましては、安全・便利で快適な空間を確保するため、関係住民の皆様とまちづくりについて勉強会を継続するとともに、鉄道駅周辺地区に隣接する車新田地区におきましては、土地区画整理事業の可能性を検討してまいります。

少子高齢・人口減少社会において、持続可能なまちを目指し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、バリアフリー基本構想を策定してまいります。

交通網の充実について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、令和2年度末に改定の地域公共交通計画に基づき、令和3年度から順次各ルートの再編を行ってまいります。

まず、令和3年度には南部ルートの再編を予定しており、南部地域の皆様により切望されております朝夕の通勤・通学等のための移動手段としてバス1台を増車し、朝夕の急行便の社会実験運行を実施してまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

南部地区において工業系用地の需要増大に対応するため、都市計画マスタープランにおいて新産業エリアに位置づけされた地区の工業系まちづくりの可能性を検討してまいります。

令和4年4月開業予定の名古屋競馬場につきましては、地域貢献、にぎわい創出を呼び込むチャンスとして捉え、地元意見もお聞きし、引き続き愛知県競馬組合及び金シャチ名古屋競馬場P F I株式会社に対して、にぎわい交流拠点として魅力ある施設になるよう要望してまいります。

港湾地域等の整備促進について申し上げます。

今後も増加が見込まれる鍋田埠頭のコンテナ貨物需要に対応するための新たな耐震強化岸壁を備えたコンテナターミナル第4バース、第5バースの整備や、鍋田埠頭東側に名古屋港内における恒久的な施設として選定された魚釣り施設の整備について、事業が早期に実現できるように引き続き名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体に要望してまいります。

続きまして、基本目標6。「市民と行政がつながり、共につくるまち」でございます。

持続的な行財政運営について申し上げます。

公共施設等につきましては、公共施設再配置計画等により施設ごとの長寿命化改修や維持管理等に係る具体策の検討をした結果に基づき、公共施設等総合管理計画などの見直しをするとともに、定期的な点検や診断結果を踏まえて予防保全に努めることで、施設に係るライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。

また、自主財源の確保に向けて、ふるさと納税の返礼品を充実させ、市の魅力を幅広く発信しながら多くの寄附をいただけるよう引き続き取り組んでまいります。

市民協働の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

本市におきましては、地域住民の連帯感の維持・向上や魅力ある地域づくりにつなげるために、各学区（地区）コミュニティ推進協議会を核として各地域の特色を生かした地域活動を行っていただいております。

また、地域で活動していただく各種団体等の皆様に対して、地域づくり補助金制度を設け、御活用していただいておりますが、令和2年度におきましては、コロナ禍の中、各種団体等の活動が制限されました。令和3年度におきましては、コロナ禍の中、活動等を中止するのではなく、新しい生活様式に基づく感染防止対策を徹底し、実施方法を工夫していただくことが大切であると考えております。本市といたしましても、そうしたことに配慮しながら市民や団体の皆様と情報を共有し、市民協働の推進に努めてまいります。

情報の共有について申し上げます。

市民の皆様と行政との情報・知識の共有化の推進につきましては、積極的な情報発信により双方向の情報共有を図り、公正性・透明性の高い市政運営を実現するため、市広報紙や公式ホームページなどを充実させるとともに、様々な機会を捉え、市民の皆様の御意見や御提案等を市政に反映してまいります。

また、ユーチューブやSNSなどを活用した情報の拡散を進めることで、あらゆる世代の方々に市政に対して関心を持っていただけるよう効果的な情報発信と内容の拡充に努めてまいります。

以上、令和3年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和3年度の予算について申し上げます。

令和3年度の予算規模は、一般会計は162億4,000万円、前年度比3.4%増となりました。

また、特別会計は4会計合わせまして81億6,553万6,000円、前年度比2.1%増、企業会計は21億2,195万2,000円、前年度比9.4%減、全ての予算の合計では265億2,748万8,000円、前年度比1.9%増となりました。

市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少や固定資産税の軽減措置などにより、市民税や固定資産税が大幅に減少するなど、令和2年度と比べて8億1,782万9,000円、9.7%減を見込みました。

しかしながら、固定資産税の軽減措置による減収分は全額国費で補填されるため、地方特例交付金は令和2年度と比べて3億2,700万円の増加を見込みました。

一方、歳出面におきましては、新型コロナウイルス感染症対策費はもちろんのこと、社会保障関連、防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要も年々増加しております。

また、老朽化した公共施設の修繕・更新費用など多額の費用負担が見込まれます。

さらに、普通交付税の合併算定替えの特例措置も令和2年度に終了しており、厳しい財政状況が続いてまいります。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を見直し、精査し、優先順位をつけ、限られた財源を有効にかつ効果的に使っていかなければなりません。市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びになります。新型コロナウイルス感染症拡大は、いまだ予断を許さない状況にあります。本年は新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症と共存する社会、ウイズコロナ社会において、市民の皆様の安全・安心を守るという責務を果たし、活力に満ちたにぎわいあるまちづくりの実現に向け、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考えを申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度に臨む私の施政方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を162億4,000万円、前年度対比3.4%の増となり、前年度を5億4,000万円上回る予算規模になりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人所得の減少と固定資産税の軽減措置により市民税や固定資産税等が大幅に減少し、市税全体では前年度対比9.7%減の76億1,610万3,000円を見込み、歳入全体の46.9%を占めるものであります。

また、地方交付税につきましては、平成28年度から普通交付税の合併算定替えによる特例措置も段階的に縮減され、令和2年度で終了となったことも考慮しながら、特別交付税と合わせて3億200万円を計上いたしました。

国・県支出金につきましては、34億5,472万1,000円を計上いたしました。

また、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行可能額が増加したことや、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として市営火葬場建設事業に係る衛生債3億

9,150万円をはじめとして、15億6,690万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、コミュニティバス運行事業など17億4,307万3,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、障害者自立支援事業、要支援者等の多様な介護予防・日常生活支援ニーズに地域全体で応えていくための総合事業等、きめ細やかな対応を図るため67億7,906万7,000円を計上し、一般会計予算の41.7%を占めるものであります。

4款衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業、市営火葬場建設事業、地域医療補助事業、子ども及び妊婦等の予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため18億1,257万6,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために12億1,520万4,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、企業誘致事業など商工観光事業の発展等のために2億5,800万2,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、道路改良事業をはじめとする道路ネットワーク整備と橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕等に重点的な配分をするとともに、道路維持事業、公園管理事業、市街地整備事業など10億40万1,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、7億5,336万8,000円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、小・中学校の環境改善のための工事費や歴史民俗資料館移転等改修工事費など、教育環境の充実と文化・芸術の振興を図るため14億1,131万8,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和3年度も公共用地の先行取得の計画はありませんが、前年度対比23.1%増の1万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度対比2.2%減の39億2,453万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度対比2.7%増の6億7,399万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度対比7.2%増の35億6,700万円を計上いたしました。



最後に、議案第6号令和3年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、農業集落排水事業では機能強化対策工事費など、公共下水道事業では北部地区において施工区域を拡大し、面整備を図るための環境布設工事費などで、前年度対比9.4%減の21億2,195万2,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案6件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案6件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第12 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第13 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第11号 市道の廃止について

日程第15 議案第12号 市道の認定について

日程第16 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第17 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第18 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第10、議案第7号から日程第18、議案第15号まで、以上9件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案4件、法定議決議案2件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険料の額を改定するなどのため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市火葬場条例の一部改正につきましては、火葬区分の追加及び市外利用の使用料を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正につきましては、

道路構造令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号市道の廃止につきましては、路線の廃止によるものであります。

次に、議案第12号市道の認定につきましては、開発事業に伴い路線を認定するものであります。

次に、議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、国の補正予算に伴い、農業基盤整備事業の県営事業負担金を増額計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第14号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第15号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（大原 功君）** 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

宇佐美健康福祉部長。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君）** それでは、健康福祉部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置における所得判定基準を見直すこととしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第8号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市介護保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 令和3年度から令和5年度までの介護保険料の年額を次のとおり改めることとしました。

2. 介護保険料第1段階について、保険料基準額に対する負担割合を0.35から0.45へ0.1引き上げることとしました。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.45から0.25へ0.2引き下げることとしました。

3. 介護保険料第2段階について、保険料基準額に対する負担割合を0.5から0.65へ0.15引き上げることとしました。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.65から

0.4〜0.25引き下げることとしました。

4. 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、第1号被保険者の保険料の基準所得金額を変更することとしました。

第7段階と第8段階を区分する基準所得金額「200万円」を「210万円」に、第8段階と第9段階を区分する基準所得金額「300万円」を「320万円」に。

5. 平成30年度税制改正及び令和2年度税制改正により介護保険料の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、必要な規定の整備を行うこととしました。

6. この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 議案第9号弥富市火葬場条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市火葬場条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 火葬区分を追加することとしました。

体の一部1件につき、市内利用1,500円、市外利用3万円、胞衣物及び産汚物1件につき、市内利用1,500円、市外利用3万円。

2. 市外利用の使用料を改定することとしました。

12歳以上の者1体につき12万円、12歳未満の者1体につき6万円、死胎1体につき3万円、犬猫等1匹につき2万円。

3. この条例は、令和3年8月1日から施行することとしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議案第10号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただき、弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 道路構造令の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしたものでございます。

続きまして、議案第11号市道の廃止についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、廃止路線調書を御覧ください。

鯛浦164号線は、路線の見直しに伴い廃止するものでございます。

続きまして、議案第12号市道の認定についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、認定路線調書を御覧ください。

佐古木296号線ほか3路線は、住宅開発事業に伴い路線認定をするものでございます。以

上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億93万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を207億352万7,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、個人市民税2,000万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,000万円、農林水産業事業債2,730万円、減収補てん債6,200万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費におきまして財政調整基金積立金1億187万円、西尾張シーエーティーヴィ株式会社に対する高度無線環境整備推進事業補助金3,121万1,000円、民生費におきまして介護保険特別会計給付費繰出金370万円、農林水産業費におきまして国の補正予算に伴う農業基盤整備事業の県営事業負担金6,165万5,000円であります。

なお、高度無線環境整備推進事業補助金につきましては、全額を繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

その他につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第14号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ23万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億1,619万9,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、災害臨時特例補助金354万2,000円、財政安定化支援事業繰入金143万8,000円の増額を計上する一方、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分293万4,000円、出産育児一時金繰入金120万円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金203万8,000円の増額を計上する一方、出産育児一時金180万円の減額を計上するものであります。

次に、議案第15号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,503万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億9,889万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、国庫補助金の調整交付金908万3,000円、介護保険支払準備基金繰入金1,275万1,000円の増額を計上する一方、支払基金交付金の介護給付費交付金796万5,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費1,747万8,000円、施設介護サービス給付費1,448万7,000円の増額を計上する一方、居宅介護サービス給付費

2,360万円、地域密着型介護予防サービス給付費270万7,000円の減額を計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案9件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案9件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請願第1号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書

日程第20 請願第2号 コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） 次に、日程第19、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書及び日程第20、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書、以上2件を一括議題といたします。

各請願はお手元に配付してありますので、請願文書表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 平 野 広 行

同 議員 三 浦 義 光

